

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成23年 3月 24日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町東ノ段30番地  
氏名 下村 邦夫

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町東ノ段30-8 他3筆

3 開発事業区域の面積

460.14㎡

4 開発基本計画の名称

(仮称) 東ノ段造成工事 第3期

5 予定建築物の用途

専用住宅 (2戸)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地  
向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成23年 3月24日から平成23年 4月6日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

